

国立大学法人大阪大学役員会（平成30年度 第9回）議事要旨

日 時 平成31年2月20日（水） 16:50～17:08
場 所 役員会議室
出席者 西尾総長、三成、小林、八木、小川、河原、吉川、工藤、鬼澤 各理事
オブザーバー 野々村、櫻井 各監事

- 議事に先立ち、平成30年度第8回役員会（1月16日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば2月26日（火）までに総務部 総務課 企画調整係へ提出の上、確定することとした。（なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。）

【報告事項】

1. 総長参与の指名について

西尾総長から、2月20日開催の教育研究評議会において報告のあったとおり、平成31年2月1日付で総長参与を指名した旨の報告があった。

【審議事項】

1. 大阪大学医学部附属病院長候補者選考会議構成員について

吉川理事から、配付資料に基づき、医療法の改正に伴い新たに設置する大阪大学医学部附属病院長候補者選考会議の構成員案について説明があり、審議の結果、これを承認した。

2. 大阪大学栄誉教授の称号付与について

鬼澤理事から、配付資料に基づき、大阪大学栄誉教授の称号付与候補者について説明があり、審議の結果、候補者に称号を付与することを承認した。

3. 就業規則の一部改正について（労働基準法改正による年次有給休暇の時季指定義務に関するもの）

「国立大学法人大阪大学教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」

「国立大学法人大阪大学任期付教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」

「国立大学法人大阪大学任期付嘱託職員等の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」

「国立大学法人大阪大学非常勤職員(短時間勤務職員)の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」

「国立大学法人大阪大学非常勤職員(定時教育研究等職員)の労働時間、休日及び休暇等に関する規定」

「国立大学法人大阪大学非常勤職員(短時間教育研究等職員)の労働時間、休日及び休暇等に関する規定」

2月20日開催の教育研究評議会において承認された、労働基準法改正による年次有給休暇の時季指定義務に関する就業規則の一部改正について、審議の結果、これを承認した。

次回定例役員会は、平成31年3月20日（水）部局長会議終了後に開催することとした。

以上